公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住 所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	落札率	再就職の 役員の数	備考
浚渫土砂等の活用にかかる海洋環境形 成検討業務 輪島港 令和7年7月16日~令和8年1月30日 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 金沢港湾·空港整備事務所長 渡邉 理之 北陸地方整備局 金沢港湾·空港整備事務所 石川県金沢市大野町4-2-1	令和7年7月16日	(一社)水底質浄化技術協会 東京都中央区入船三丁目10番9号	2010005003813	会計法第29条の3第4項 本業務は、輪島港及び和倉港周辺海域において浚渫土砂等を利用して造成した盛土の副次的な活用方法として、海洋環境の改善やブルーカーボン生態系の形成について検討を行うものである。本業務の実施にあたっては、海洋環境の改善やブルーカーボン生態系の形成に関する豊富な知見と知識を必要とする。また、①「港湾周辺海域の地形、利用状況、海象条件及び海洋環境を踏まえ、海洋生態系への影響や現地適用性にも配慮した上で、海洋環境の改善やブルーカーボン生態系の形成に適した工法選定を行う必要があること」、②「周辺環境の変化を的確に把握し、現地適用性及び効果を正確に検証することが求められ、これらに対応するための調査項目と期間を反映したモニタリング計画を検討する必要があること」などにより、高度な専門知識や幅広い経験を要することから、簡易公募型プロポーザル方式による選定を行った。一般社団法人水底質浄化技術協会は、技術提案書及びヒアリングによる総合評価を行った結果、本業務に対する最も優れた提案を行った者として特定された者である。よって、会計法第29条の3第4項の規定により、一般社団法人水底質浄化技術協会と随意契約するものである。	19,613,000	19,580,000	99.83%		
金沢港港湾機能向上検討業務 金沢港 令和7年9月11日~令和8年3月25日 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 金沢港湾·空港整備事務所長 渡邊 理之 北陸地方整備局 金沢港湾·空港整備事務所 石川県金沢市大野町4-2-1	令和7年9月11日	金沢港港湾機能向上検討業務 沿岸技術研究センター・エコー設計共同 体 東京都港区西新橋一丁目14番2号		会計法第29条の3第4項 本業務は、金沢港港湾計画の港形を基に新大浜岸壁における低反射構造の影響や港内静穏度を確保するための施設配置検討を行うとともに、港内静穏度解析、港内埋没予測モデル解析、流下土砂による埋没予測の検討及び周辺海岸への影響検討を行うものである。また、本業務の検討にあたっては、検討内容について、議論する検討会を設置し、その運営、説明資料の作成、議事録や結果に関する取りまとめを行うなど、高度な専門知識を必要とすることから、簡易公募型プロポーザル方式による選定を行った。金沢港港湾機能向上検討業務 沿岸技術研究センター・エコー設計共同体は、技術提案書及びヒアリングによる総合評価を行った結果、当該業務について、総合的に優れた提案を行った者として特定された者である。以上の理由により、会計法第29条の3第4項(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)の規定により、金沢港港湾機能向上検討業務 沿岸技術研究センター・エコー設計共同体と随意契約をするものである。	37,730,000	36,850,000	97.67%		